

軽防協ニュース

Vol.40

2013.3



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告	2
--------------------------------	---

II. 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告	5
---------------------------------	---

III. 話題提供	27
-----------	----

1. 輸入馬における馬インフルエンザの摘発に係る国内防疫対応について
2. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要（平成 24 年）
3. 馬感染症シリーズ「馬インフルエンザ（第 3 版）」の発刊について
4. 馬防疫に関する学術集会
 - ① 「馬防疫検討会」馬感染症研究会
 - ② 第 40 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
 - ③ 第 54 回競走馬に関する調査研究発表会

IV. 軽種馬防疫協議会委員名簿	38
------------------	----

発刊にあたって

軽種馬防疫協議会 議長
(日本中央競馬会 常務理事)

後藤 正幸



軽種馬防疫協議会では、これまで常任委員会や専門委員会などの定例会議の議事および資料、軽防協からの通知文書、防疫関連のトピックスなどを取りまとめて、年2回「軽防協ニュース」として発刊してまいりました。本ニュースは国内外の馬防疫に関する情報の総括としての役割を担ってきたことと考えておりますが、昨今、馬の国際間移動の活発化などにより、防疫に関する情報をリアルタイムに更新する必要性が高まってまいりました。このような状況を受け、昨年ホームページのリニューアルを実施いたしました。国内外の伝染病情報等の速やかな配信が可能となるとともに、馬感染症シリーズの冊子や学術集会の要旨集のダウンロードも可能となりました。

今回、軽防協ニュースの発刊は節目の第40号を迎えました。第40号の発刊にあたり、軽防協ニュースは年1回の発刊とし、内容も1年間の馬防疫に関する情報の総括という形式に変更いたしました。リアルタイムに情報が更新される軽防協ホームページと合わせてご活用いただければ幸いです。

私ども軽種馬防疫協議会は、引き続き国内の馬防疫体制の整備・強化を図り、日本の馬産業のさらなる発展に貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

I . 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告

平成 24 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 24 年 5 月 24 日（木） 15:00～
2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 4 会議室
3. 出席者：議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）
常任委員：飯田 道夫（地方競馬全国協会 理事）
西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
水野 豊香（日本中央競馬会 総括監）
本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）
幹 事：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 公正部長）
浅見謙二郎（地方競馬全国協会 公正部調査役）
木村 慶純（日本軽種馬協会 業務部長）
佐々木 丈（日本馬術連盟 事務局長）
朝井 洋（日本中央競馬会 馬事部長）
奥 河寿臣（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）
事務局：中西 有（日本中央競馬会 馬事部部長補佐）
太田 稔（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）
小平 和道（日本中央競馬会 馬事部防疫課）
菊地 拓也（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 平成 23 年度軽種馬防疫協議会 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

- ①常任委員会（5 月 18 日）・専門委員会（6 月 8 日）の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡協調
- ③平成 23 年 馬の予防接種要領の制定
- ④社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配布
 - ・軽防協ニュース Vol.39, No.1：平成 23 年 9 月 1 日発刊
 - ・軽防協ニュース Vol.39, No.2：平成 24 年 3 月 16 日発刊
- ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配布
 - ・速報は定期 4 回発刊（平成 23 年 5 月, 9 月, 12 月, 平成 24 年 3 月）
 - ・速報号外は 12 回配信
- ③Equine Disease Quarterly の作成・配布
 - ・4 回発刊（Vol.20, No.2-4、Vol.21, No.1）
- ④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布
 - ・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（9,500 部）
- ⑤軽種馬防疫協議会のホームページ更新
 - ・軽防協予防接種要領の掲載

- ・軽防協ニュース、ニュース速報、ニュース速報号外および EDQ の掲載
 - ・馬伝染性子宮炎関連事項の掲載
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 23 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【表 1】
- 収入確定額から支出確定額を差し引いた、平成 23 年度の繰越金は 641,754 円であった。
- (5) 平成 23 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【表 2】

2) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算 (案)

- (1) 主な事業内容
- ①常任委員会 (5 月 24 日)・専門委員会 (6 月 6 日) の開催
 - ②関係機関・関係団体との連絡協調
 - ③平成 24 年 馬の予防接種要領の制定
 - ④社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発普及
- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配付 (年 1 回発刊予定)
 - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配付 (年 4 回発刊予定、号外随時発刊予定)
 - ③ Equine Disease Quarterly の作成・配付 (年 4 回発刊予定)
 - ④馬の予防接種 (馬インフルエンザ[※]・日本脳炎・破傷風) 啓発用リーフレットの増刷・配布
 - ⑤軽種馬防疫協議会ホームページ[※] のリニューアルオープン・管理
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
- (4) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 収支予算 (案)【4 ページ】
- (5) 平成 24 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算 (案)【4 ページ】

3) 平成 24 年 馬の予防接種要領について (案)

4) 馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針 (案)

5. 報告事項:

- 1) 競馬場への入厩条件について
- 2) 国内伝染病発生状況
- 3) 海外伝染病発生状況
- 4) 馬の輸出入検疫状況
- 5) 生産育成地における防疫推進事業
- 6) 馬防疫検討会
- 7) その他

表1. 平成23年度 軽種馬防疫協議会収支決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	23年予算額	収入確定額	差 額	科 目	23年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,282,188	1,282,188	0	事 業 費	65,000	9,660	55,340	
				会 議 費	45,000	7,560	37,440	常任委員会、専門委員会
				諸 謝 金	20,000	2,100	17,900	
日本中央競馬会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	事 務 諸 費	2,580,000	2,531,020	48,980	
				印 刷 費	2,000,000	2,178,255	▲178,255	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース
				通 信 費	300,000	203,408	96,338	送料
				HP管理業務費	180,000	140,700	39,300	
				雑 費	100,000	8,657	91,343	役務費、封筒、文具等
地方競馬全国協会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	積 立 金	300,000	300,000	0	感染症テキスト等作成のため
				予 備 費	538,188	0	538,188	
雑 収 入 (預金利子)	1,000	246	▲754	支 出 額 計		2,840,680		
				次年度へ繰越金		641,754		
計	3,483,188	3,482,434	▲754	計	3,483,188	3,482,434	▲754	

表2. 平成23年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	23年予算額	収入確定額	差 額	科 目	23年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,094,073	1,094,073		印 刷 費	0	0	0	
平成23年度積立金	300,000	300,000		支 出 額 計	0	0	0	
雑収入(預金利子)	300	198	▲102	次年度へ繰越金	1,394,373	1,394,271		
計	1,394,373	1,394,271	▲102	計	1,394,373	1,394,271	▲102	

表3. 平成24年度 軽種馬防疫協議会収支予算(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	641,754	事 業 費	65,000	
		会 議 費	45,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸 謝 金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,100,000	事 務 諸 費	2,380,000	
		印 刷 費	1,700,000	Equine Disease Quarterly、軽防協ニュース、 予防接種リーフレット等
地方競馬全国協会 分担金	1,100,000	通 信 費	300,000	
		HP管理業務費	280,000	
		雑 費	100,000	
		積 立 金	300,000	感染症テキスト等のための積立金
雑収入(預金利子)	500	予 備 費	97,254	
		次年度へ繰越金		
計	2,842,254	計	2,842,254	

表4. 平成24年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,394,271	印 刷 費	0	冊子やリーフレットの印刷
平成23年度積立金	300,000	HP管理業務費	800,000	HPリニューアル等
雑収入(預金利子)	300	次年度へ繰越金	894,571	
計	1,694,371	計	1,694,571	

II . 平成 24 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告

平成 24 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 24 年 6 月 6 日（水） 13:30 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 1 会議室

3. 出席者：54 名（常任委員 4 名・専門委員 42 名 [代理出席 4 名]・事務局員 3 名・オブザーバー 5 名）

来 賓：川嶋 俊郎（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長）【欠席】

議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：飯田 道夫（地方競馬全国協会 理事）

西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）【欠席】

水野 豊香（日本中央競馬会 総括監）

専門委員：

農林水産省

熊谷 法夫（競馬監督課 首席競馬監督官）

新納 正之（競馬監督課 課長補佐（中央班長））

大森 正敏（競馬監督課 課長補佐（地方班長））【欠席】

飯野 昌朗（畜産振興課 畜産専門官）【欠席】

大倉 達洋（動物衛生課 防疫業務班 課長補佐）

珠玖 知志（動物衛生課 検疫業務班 課長補佐）

向井 清孝（動物検疫所 検疫部長）

蒲生恒一郎（動物医薬品検査所 上席主任研究官）【代理出席】

（独）農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）

山川 睦（ウイルス・疫学研究領域長補佐）

地方競馬全国協会

岩崎 幸治（公正部 部長）

浅見謙二郎（公正部 調査役）

日本軽種馬協会

木村 慶純（業務部長）

日本馬術連盟

佐々木 丈（事務局長）

川嶋 舟（獣医委員会委員）

地方競馬主催者

佐藤 徹也（帯広市農政部 ばんえい振興室 次長）

伊藤 真（岩手県競馬組合 業務課 管理監）

原 裕（埼玉県浦和競馬組合 業務課 主査）

吉田喜一郎（千葉県競馬組合 業務課 管理衛生班 副主査）

太田 和彦（神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長）

多々見晋一（石川県競馬事業局 競馬業務課 管理係）【代理出席】

安藤 恵三（岐阜県地方競馬組合（笠松競馬場）業務課）

安達 教治 (愛知県競馬組合 業務課)
 玉岡 純也 (福山市競馬事務局 業務課)
 相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所 所長補佐)
 日本馬事協会
 杉野 繁治 (専務理事)
 全国乗馬倶楽部振興協会
 藤田 知己 (総務部長)【代理出席】
 全国公営競馬獣医師協会
 物江 貞雄 (会長)
 競走馬育成協会
 二階堂純信 (常務理事)
 日本競走馬協会
 佐藤 忠昭 (常務理事)
 軽種馬育成調教センター
 杉本 修 (専務理事)
 日高家畜衛生防疫推進協議会
 渡邊 齊 (理事)【代理出席】
 胆振家畜自衛防疫推進協議会
 猪狩 一郎 (副会長)【欠席】
 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル
 滝澤 勇 (理事長)
 中央畜産会 衛生指導部
 関谷 順一 (部長 (防疫担当))
 日本中央競馬会
 朝井 洋 (馬事部長)
 中西 有 (馬事部部長補佐)
 吉成 公伸 (馬事部獣医課長)
 奥 河寿臣 (馬事部防疫課長)
 安齊 了 (競走馬総合研究所長)
 内山 孝志 (競走馬総合研究所栃木支所長)
 上野 儀治 (競走馬総合研究所企画調整室長)
 松村 富夫 (競走馬総合研究所栃木支所管理調整室長)
 横田 貞夫 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)
 坂本 浩治 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)
 事務局：太田 稔 (馬事部防疫課課長補佐)
 小平 和道 (馬事部防疫課係長)
 菊地 拓也 (馬事部防疫課係長)
 オブザーバー：
 農林水産省
 松本 奨 (競馬監督課)

荒川由紀子 (畜産振興課)
 全国公営競馬獣医師協会
 上田 毅 (常任理事)
 日本軽種馬協会
 江口 貞夫 (首席調査役)
 中央畜産会 衛生指導部
 原田 博文 (主査)

4. 議事次第:

- 1) 開 会: 事務局長 朝井 洋
- 2) 議長挨拶: 議 長 後藤 正幸
- 3) 動物衛生課挨拶: 来賓代理 大倉 達洋
- 4) 議 題 (進行: 後藤議長)
 - ①平成 23 年度軽種馬防疫協議会事業報告ならびに収支決算 朝井 事務局長 【4 ページ】
 - ②平成 24 年度軽種馬防疫協議会事業計画ならびに収支予算 朝井 事務局長 【4 ページ】
 - ・軽防協ホームページリニューアル 奥 専門委員 【8 ページ】
 - ③平成 24 年 馬の予防接種要領について (案) 朝井 事務局長 【9 ページ】
- 5) 報告事項 (進行: 水野常任委員)
 - ①競馬場への入厩条件について 奥 専門委員 【11 ページ】
 - ②国内伝染病発生状況
 - ・国内伝染病発生状況 奥 専門委員 【12 ページ】
 - ・馬伝染性貧血の発生に伴う防疫対応について 奥 専門委員 【13 ページ】
 - ・ばんえい競馬場におけるコロナウイルス感染症の発生 佐藤 専門委員 【14 ページ】
 - ③生産地の防疫状況
 - ・日高振興局 渡邊 専門委員 【15 ページ】
 - ・胆振総合振興局 渡邊 専門委員 【16 ページ】
 - ・生産地疾病等調査研究成績 松村 専門委員
 - ④海外伝染病発生状況 奥 専門委員 【17 ページ】
 - ⑤馬の輸出入検疫状況 向井 専門委員 【18 ページ】
 - ⑥飼養衛生管理基準 (馬) 大倉 専門委員 【19 ~ 22 ページ】
 - ⑦生産育成地における防疫推進事業
 - ・育成馬等予防接種推進事業 関谷 専門委員 【23 ページ】
 - ・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業 関谷 専門委員
 - ・CEM 蔓延防止対策事業および CEM 侵入防止対策事業 木村 専門委員 【26 ページ】
 - ⑧動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会 蒲生 専門委員代理
 - ⑨馬防疫検討会
 - ・馬伝染性貧血清浄度評価専門会議 大倉 専門委員
 - ・「馬防疫検討会」感染症研究会 奥 専門委員
- 6) 閉会

●軽防協ホームページリニューアル



軽種馬防疫協議会

ホームページが新しくなりました！

www.keibokyo.com



※ 予防接種のリーフレット・馬感染症のテキスト・過去の生産地シンポジウムの講演抄録などもご覧になれます。

●平成 24 年 馬の予防接種要領について (案)

平成 24 年 馬の予防接種要領について

軽種馬防疫協議会

「平成 24 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

使用説明書に基づき、その年の流行期前の 5～6 月に 2 回接種すること。

※ 5～6 月に接種が完了していない場合でも、必ず 10 月末までに接種すること。

3. 破傷風

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年度からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年度の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。



愛馬の健康管理は3種類の予防接種から

監視伝染病である馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の
予防接種を実施しましょう!

3つの監視伝染病について

馬インフルエンザ(届出伝染病)

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく伝染力が強いいため、短期間に多数の馬が感染します。2007年8月から翌年7月の日本における流行は、近年欧米でも流行を繰り返している「フロリダ亜系統」に分類されるウイルスによるものでした。最新のワクチンには、この時に国内で分離されたウイルス株が含まれています。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・元気・食欲の低下
 - ・強い乾性の咳
 - ・水様性の鼻汁

日本脳炎(法定伝染病)

日本脳炎ウイルスは、蚊(主として「コガタアカイエカ」)の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる沈うつ状態を示す(麻痺型)。
 - ・前掻きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す(興奮型)。
 - ・軽症例では、脳炎を伴わないこともある。

破傷風(届出伝染病)

土壌中に生息している破傷風菌は、傷口から感染し、体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。破傷風は人を始め多くの動物がかかる感染症ですが、特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

- 【症状】
- ・全身の筋内の硬直や痙攣
 - ・呼吸困難
 - ・全身の発汗
 - ・外的刺激への過剰反応

休養中あるいは育成中の
競走馬や乗馬などにも
予防接種を徹底しましょう!

予防接種について

軽種馬防疫協議会では、以下のとおり馬の予防接種要領を定めています。予防接種については、獣医師に相談してください。

★馬の予防接種要領★

●馬インフルエンザ

初年度は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。
※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

●日本脳炎

使用説明書に基づいて、その年の流行期前の5月～6月に2回接種すること。
※5月～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。

●破傷風

初年度は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年度からは年に1回の補強接種を実施すること。
※前年度の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

集団で定期的な予防接種を
心がけましょう!

馬の移動について

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種の証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。



このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会

東京都港区六本木6-11-1
日本中央競馬会六本木事務所馬事部防疫課内

TEL: 03-5785-7517・7518
FAX: 03-5785-7526

●競馬場および調教場への入きゅう条件について

資料 1

競馬場および調教場の入きゅう条件について

平成 16 年 6 月 30 日 16 軽防協第 28 号
軽種馬防疫協議会議長 通知

集団飼育施設における衛生水準を一定以上に保持し、競走馬等を伝染病から守るため、競馬場および調教場においては、下記の入きゅう条件を遵守されたい。

記

1. 馬伝染性貧血検査

1) 入きゅう日の前年 1 月 1 日以降の検査証明書を提示すること。

あるいは

2) 入きゅう時に馬伝染性貧血の検査を実施すること。

2. 馬インフルエンザ

1) 初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。ただし、予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2) 入きゅう時には予防接種を実施した旨の証明書を提示すること。

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬バチルス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	11
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	6	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	6	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0

●月別発生状況 (2011年)

戸数の () 内は前月からの継続戸数

疾病名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸		1	1									2
	頭		1	1									2
日本脳炎	戸												0
	頭												0
破傷風	戸		1										1
	頭		1										1
馬バチルス	戸												0
	頭												0
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	2	5	0(2)								3	10
	頭	2	6	3								3	14
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸			1								1	2
	頭			1								3	4
馬鼻肺炎 (神経型)	戸												0
	頭												0
馬インフルエンザ	戸												0
	頭												0
馬伝染性子宮炎	戸												0
	頭												0

(農林水産省動物衛生課の資料より)

●馬伝染性貧血の発生に伴う防疫対応について

事務連絡

平成23年4月13日

軽種馬防疫協議会 専門委員 殿

軽種馬防疫協議会

馬伝染性貧血の発生に伴う防疫対応について

平素よりお世話になっております。

すでに「軽防協ニュース速報（号外）」等でお知らせしておりますように、宮崎県内で在来野生馬群由来の馬において馬伝染性貧血の発生が確認されました。これに伴い、農林水産省消費・安全局動物衛生課より各都道府県畜産主務課あてに別添の事務連絡が出されております。

つきましては、飼養馬（競走馬、乗馬等）への感染を防止するため、下記の防疫対応を貴団体の関係者に周知するとともに、所轄家畜保健衛生所の指示に従い、検査等の必要な対応にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 在来野生馬群からの導入馬であって馬伝染性貧血の検査を受けていない個体を飼養している場合は、速やかに所轄家畜保健衛生所に連絡し、検査を受けること。
2. 在来野生馬群に由来する馬を導入する場合は、所轄家畜保健衛生所の指示に従い、別添のとおり感染防止に必要な対策を徹底すること。

軽種馬防疫協議会 事務局

TEL : 03-5785-7517

FAX : 03-5785-7526

●ばんえい競馬場におけるコロナウイルス発生状況について

ばんえい競馬におけるコロナウイルス発生状況について

平成24年6月6日（水）
帯広市農政部ばんえい振興室

1 発生状況

重種馬約600頭が入厩している「ばんえい競馬」を開催している帯広競馬場において、平成24年2月下旬から発熱、下痢、食欲不振の症状で競馬場内診療所に受診する馬が増加していることから、症状が出た馬の糞尿、血液等のサンプルを十勝家畜衛生保健所に検査依頼をしたところ、馬コロナウイルスであることが判明した。

4月7日の受診を最後に、馬コロナウイルスの疑いのある馬の受診は無いことを確認しており、これまでの実受診馬数は204頭となっている。

診療所によると平成16年、平成21年に発症したケース比べ、3～4日間の発熱と下痢、食欲不振が主な症状で、症状の重い馬はその後1週間程度の食欲不振が続いていた。

また、発症馬が2～4歳馬に集中していること、短期間で多くの馬に感染していることが特徴的だとのことである。 ※各グラフ参照

また、この間のばんえい競馬開催中において、馬コロナウイルスの感染による競走除外、出走取消が確認された競走馬数は以下のとおりである。

※平成24年3月10日（土）～3月26日（月）までのばんえい競馬開催の9日間
競走除外 10頭 出走取消 23頭

2 対応状況

1) 馬主、調教師への注意喚起

- ・症状の出た馬を極力健康な馬に近づけない
- ・症状の出た馬の糞尿は、他馬への接触がないよう速やかに片付ける
- ・きゅう舎内及び周辺の自主的な消毒の徹底、消石灰の散布
- ・発熱症状等のある馬の運動自粛
- ・競馬場在きゅう馬の退きゅう自粛

2) 本市の対応

- ・競馬場内のバックヤードツアー : 靴をビニールで覆うことで実施
- ・ふれあい動物園 : 入場者に対し消毒液を含んだマットを踏んでもらうことで営業実施
- ・きゅう舎地区における取材等 : 防疫対応を十分に行うことを前提に受入れ
- ・ばんえい競馬PR馬の外部派遣 : 他馬との接触が想定されるケースは、家畜保健衛生所の検査結果が陰性であることを確認のうえ派遣実施
以外のケースは通常どおり実施

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

年度	S55~H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
定期検査	758 (66)	10 (3)	24 (8)	3 (0)	6 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
病性鑑定 動向調査	186 (18)	13 (0)	8 (2)	16 (0)	17 (1)	6 (1)	0 (0)	21 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1※ (0)	0 (0)						
ハイスク馬 追跡調査	-	-	-	-	-	-	-	-	4 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	944 (84)	23 (1)	32 (5)	19 (0)	23 (1)	11 (1)	0 (0)	23 (0)	7 (0)	5 (1)	0 (0)	1 (0)	19 (2)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)						

注) ()は種牡馬
ハイスク馬追跡調査は、平成10年1月から実施。
H16から定期検査は自主検査に移行。

※動向調査で摘発

平成24年5月11日現在

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況

年度	S55~H1	H2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
戸数	110	10	13	5	6	6	6	12	14	8	8	7	7	9	11	7	13	10	10	17	14	12	9	23
頭数	197	21	22	11	14	6	7	18	18	13	11	12	12	10	24	12	20	20	14	21	26	25	15	34

平成24年5月11日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	H19	20	21	22	23	24
戸数	15	12	0	0	0	0
頭数	29	43	0	0	0	0
種牡馬	1	19	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	13	0	0	0	0
当歳馬	1	4	0	0	0	0
育成馬	11	0	0	0	0	0
競走馬	13	0	0	0	0	0
乗馬	3	5	0	0	0	0
その他	29	※2	0	0	0	0

※功労馬

平成24年5月11日現在

4. 馬の輸入状況

年度	H4	平成24年5月11日現在											23		去勢									
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		18	19	20	21	22	合計	雄		
アメリカ	86	87	156	245	264	241	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	26	()	39	
アイルランド	20	27	29	41	59	50	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	0	0	0	3	2	()	1
フランス	11	23	12	7	1	3	4	3	4	1	1	1	2	2	3	1	0	1	3	7	3	(1)	4	
イギリス	25	46	30	24	35	60	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	4	()	24	
オーストラリア	4	6	5	5	8	8	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	11	(1)	6	
ニュージーランド	5	4	6	3	6	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2	()	()	
ドイツ	6																0	0	2	0	0	()	()	
アルゼンチン																	0	0	1	0	0	()	()	
UAE							1		2	1	4	4	3	1		1	0	1	0	1	0	()	()	
香港							4						1	2		1	0	0	0	0	0	()	()	
オランダ										1						0	0	0	2	0	0	()	()	
中国										2						0	0	0	0	0	0	()	()	
ロシア																1	0	0	0	0	0	()	()	
カナダ																117※	0	0	0	0	0	()	()	
シンガポール																			1	0	0	()	()	
合計	157	193	238	325	373	365	319	360	264	227	215	209	230	261	275	265	137	140	95	120	46	(2)	74	0

()は種牡馬、※は肉用中間種

●生産地の防疫状況（北海道胆振総合振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

検査区分	年度		S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	摘発頭数	検査実頭数	1	1484	1457	1484	1475	1670	2565	1616	1540	1644	1615	1585	1574	1517	1570	1389	1441	1362	1330	1256
定期検査	1	1514										1										
病性鑑定											36	89	117	106	95	69	79	63	56	116	98	271

検査区分	年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	摘発頭数	検査実頭数	1259	1272	1354	1193	1095	1147	1254	1219	1211	1271	0	0
定期検査					1									
病性鑑定			186	132	139	281	98	87	127	68	52	86	254	16

注： S56年以前は検査未実施。
 H14年度をもって胆振管内の清浄性が確認されたことから定期検査は終了。H15年度以降は胆振家畜自衛防疫推進協議会による自主防疫で対応する。
 なお、H15年度に摘発された1頭は発症馬でなく、疫学的に日高管内と関連があった。培養検査陰性。PCR陽性。当該馬は廃用。
 ※ ①法5条検査で継続して全頭陰性である。 ②JURAの清浄化推進事業によるPCR検査でH13・14年と全頭陰性。 ③ハイリスク馬がH12年以降存在しない。

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況

年度	S54	55	56~60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	戸数	2	2	0	2	1	0	1	0	1	0	2	3	2	2	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	4	0
頭数	2	2	0	4	6	0	1	0	1	0	2	5	2	2	2	0	1	0	0	0	0	7	0	9	4	0	0

平成24年5月21日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	戸数	2	0	0	0	0
頭数	24	8	0	0	0	0
種牡馬	0	0	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	6	0	0	0	0
当歳馬	1	0	0	0	0	0
育成馬	0	0	0	0	0	0
競走馬	9	0	0	0	0	0
乗馬	14	0	0	0	0	0
その他	0	2	0	0	0	0

4. 馬の輸入状況

年度	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		去勢
	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄
アメリカ	37	18	21	20	120	133	78	50	48	83	78	73	46	37	68	82	57	48	42	47	38	17	21
イギリス	6	2	7	9	10	12	13	12	20	5	34	31	21	17	27	34	17	6	21	15	23	4	19
フランス	7	12	1	9	16	5	13	19	9	5	8	1	6	7	1	3	1	6	7	6	1	5	
オーストラリア	2	1	1	1	1	1	3	11	32	11	16	8	7	27	9	9	20	24	14	4	1	2	
アイルランド	7	4	4	4	13	8	6	6	8	2	8	7	3	2	4				2	0			
ドイツ	3	1														1		2					
ニュージーランド				1	2			2	1		2		1	2				2					
カナダ								57															
UAE									1	1													
香港																1							
ロシア																	1						
アルゼンチン																		3					3
デンマーク																							2
ベルギー																							1
合計	62	32	35	42	160	161	113	100	175	106	147	121	82	93	107	134	96	89	79	75	77	23	52

●海外伝染病発生状況 (2011 年)

	アフリカ馬疫	水泡性口炎	馬分体性動脈炎	馬心アネモナス	馬伝染性子宮炎	馬伝染性貧血	馬ヒロアスマ	馬ヘルペスウイルス	腺疫	ウエストナイルウイルス感染症	その他
74カ			9頭	散発	1頭			EHV1流産型：4頭 EHV1神経型：40頭 EHV4呼吸器型：5頭 EHV2呼吸器型：30頭 EHV5：37頭 EHV3：3頭	散発	115頭	ローソニア感染症：32頭 東部馬脳炎：63頭 レプトスピラ感染症：12頭 クロストリジウム腸炎：11頭 ポトマック熱：21頭 ノカルジア胎盤炎：224頭 サルモネラ感染症：8頭
イギリス				11頭				EHV1流産型：6頭 EHV1神経型：3頭 EHV3：4頭	風土病		
アイルランド			17頭	4頭			1頭	EHV1流産型：5頭 EHV1神経型：3頭 EHV4呼吸器型：1頭	50頭		ウエストナイル感染症：26頭 ロタウイルス感染症：10頭
フランス			6頭	36頭	2頭		風土病	EHV1流産型：19頭 EHV1神経型：36頭 EHV1呼吸器型：4頭			
ドイツ						風土病			散発	234頭	腺疫：18頭
スイス			2頭	1頭	7頭	9頭		EHV1流産型：14頭 EHV1神経型：2頭 EHV4：15頭	10頭		サルモネラ感染症：1頭 ロタウイルス感染症：1頭
スペイン			3頭	62頭	1頭		風土病	EHV4：6頭	風土病		ネズミチブス菌：1頭
スウェーデン							風土病				ボツリヌス中毒：1頭 アナプラズマ病：5頭 グラス・シンクネス(投草病)：13頭 レプトスピラ症：検査された615頭中360頭陽性(58.5%)
トルコ							風土病			12頭	
ウエ							風土病	EHV1流産型：36頭	1頭		
モナコ				74,608頭 (内40頭死亡)							
オーストラリア											ペントラウイルス感染症：23頭 アルボウイルスによる神経症状：多頭数
韓国											ペネズエラ馬脳炎：散発
日本								EHV-1および4：3頭	4頭		
アメリカ								EHV1流産型：3頭	風土病		狂牛病：5頭 ロタウイルス感染症：散発 馬バネラチブス：106頭
南アフリカ	風土病				3頭		風土病	EHV1流産型：4頭	風土病		馬脳症：風土病
その他						ギリシヤ		イスラエル	シンガポール	ギリシヤ	

【International Collating Center】、【ケンタッキー大学】および【OIE】等からの情報

●飼養衛生管理基準 (馬)

<p>I 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p> <p>1 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p>	<p>1 自らが飼養する馬が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関し、家畜保健衛生所から提供される情報を必ず確認し、家畜保健衛生所の指導等に従うこと。家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のホームページの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握すること。また、関係法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所が行う検査を受けること。</p>
<p>II 衛生管理区域の設定</p> <p>2 衛生管理区域の設定</p>	<p>2 自らの農場を、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界が分かるようにすること。</p>
<p>III 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止</p> <p>3 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限</p>	<p>3 衛生管理区域の出入口の数を必要最小限とすること。必要のない者を衛生管理区域に立ち入りさせないよう、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する馬に接触する機会を最小限とするよう、当該出入口付近への看板の設置その他の必要な措置を講ずること。ただし、競馬場、乗馬施設その他の不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設において、当該出入口における手指及び靴の消毒など、不特定かつ多数の者が衛生管理区域に出入りする際の病原体の持ち込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りでない。</p>
<p>4 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒</p>	<p>4 衛生管理区域の出入口付近に消毒設備を設置し、車両を入れる者に対し、</p>

<p>衛生管理区域に出入りする際に当該消毒設備を利用して当該車両の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携帯し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	
<p>5 厩舎の出入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、厩舎に出入りする際に当該消毒設備を利用して手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携帯し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	<p>5 厩舎に立ち入る者の消毒</p>
<p>6 厩舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所にねずみ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>IV 野生動物等からの病原体の侵入防止 6 給餌設備、給水設備等への野生動物の排せつ物等の混入の防止</p>
<p>7 飼養する馬に飲用に適した水を給与すること。</p>	<p>7 飲用に適した水の給与</p>
<p>8 厩舎その他の衛生管理区域内にある施設及び器具の清掃又は消毒を定期的に行うこと。注射針、繁殖検査用器具その他液体が付着する物品を使用する際は、一頭ごとに交換又は消毒をすること。</p>	<p>V 衛生管理区域の衛生状態の確保 8 厩舎等及び器具の定期的な清掃又は消毒等</p>
<p>9 馬の移動又は出荷により馬房が空になった場合には、清掃及び消毒をすること。</p>	<p>9 空房の清掃及び消毒</p>
	<p>VI 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処</p>

<p>10 馬に異状が確認された場合の移動及び出荷の停止</p>	<p>10 飼養する馬に異状が確認された場合（その原因が家畜の伝染性疾病によるものでないことが明らかである場合を除く。）には、直ちに獣医師の診療を受けるとともに、当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の移動及び出荷を行わないこと。当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合には、家畜保健衛生所の指導に従うこと。</p>
<p>11 毎日の健康観察</p>	<p>11 毎日、飼養する馬の健康観察を行うこと。</p>
<p>12 馬を導入する際の健康観察等</p>	<p>12 他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等により健康な馬を導入すること。導入した馬に家畜の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにすること。</p>
<p>13 馬の移動又は出荷時の健康観察</p>	<p>13 馬の移動又は出荷を行う場合には、移動又は出荷の直前に当該馬の健康状態を確認すること。</p>
<p>14 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保存</p>	<p>14 次に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存すること。 (1) 導入した馬の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日 (2) 移動又は出荷を行った馬の種類、頭数、健康状態、移動又は出荷先の農場等の名称及び移動又は出荷の年月日 (3) 飼養する馬の異状の有無並びに異状がある場合にあってはその症状、頭数及び月齢</p>
<p>Ⅸ 大規模所有者に関する追加措置</p>	

<p>15 獣医師等の健康管理指導</p>	<p>15 大規模所有者は、農場ごとに、家畜保健衛生所と緊密に連絡を行っている担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に当該獣医師又は診療施設から当該農場において飼養する馬の健康管理について指導を受けること。</p>
<p>16 情報の周知</p>	<p>16 大規模所有者は、家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を全従業員に周知徹底すること。</p>

●育成馬等予防接種推進事業

① 育成馬等予防接種推進事業

◎ 事業の概要

1. 事業目的	競馬場入りゆう前の育成馬及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、馬防疫の推進に資する。
2. 事業内容	1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等(軽種及び重種)に対し、所定の期日に日本脳炎、破傷風及び馬インフルエンザについて予防接種を行う。 ワクチン接種に必要な費用の一部を助成する。
3. 助成率	JRA 65.2% : NAR 18.5% : JBBA 16.3%
4. 事業実施主体	(公社)日本軽種馬協会
5. 事業主体	(社)中央畜産会
6. 事業期間	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

◎ 助成額

「標準事業単価」

- ① 3種混合ワクチン 1 頭 1 回あたり: 2, 830円
- ② 日本脳炎ワクチン 1 頭 1 回あたり: 670円
- ③ 馬インフルエンザワクチン 1 頭 1 回あたり: 1, 850円

※ 必要経費と標準事業単価の低い方の額の 1/2 を助成

◎ ワクチン接種プログラム

区分		種類	日本脳炎 ワクチン	破傷風 ワクチン	馬インフルエンザ ワクチン	
育成馬等 予防接種 推進事業	1 歳 1 月～3 月		2 回接種（基礎免疫）＊			
	1 歳 5 月～6 月		1 回接種（補強接種）＊＊			
	1 歳 10 月～12 月				1 回（補強接種）	
	2 歳 5 月～6 月				1 回接種（補強接種）	
	2 歳 5 月～8 月		1 回（補強接種） ***			
	2 歳 10 月～12 月		1 回（補強接種）			
	繁殖牝馬 9 月～12 月				1 回	

＊2 回目の接種は、1 回目の接種から 4 週間以上経過（2 ヶ月以内）してから接種すること。

＊＊基礎免疫の 2 回目の接種から概ね 3 ヶ月後（2～4 ヶ月後）に接種すること。

3 種混合ワクチンを接種できない場合は馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

*** 日本脳炎の補強接種は、3 種混合ワクチン接種後 2 週間～2 ヶ月以内に接種すること。

平成23年度 育成馬等予防接種実施状況

平成24年4月

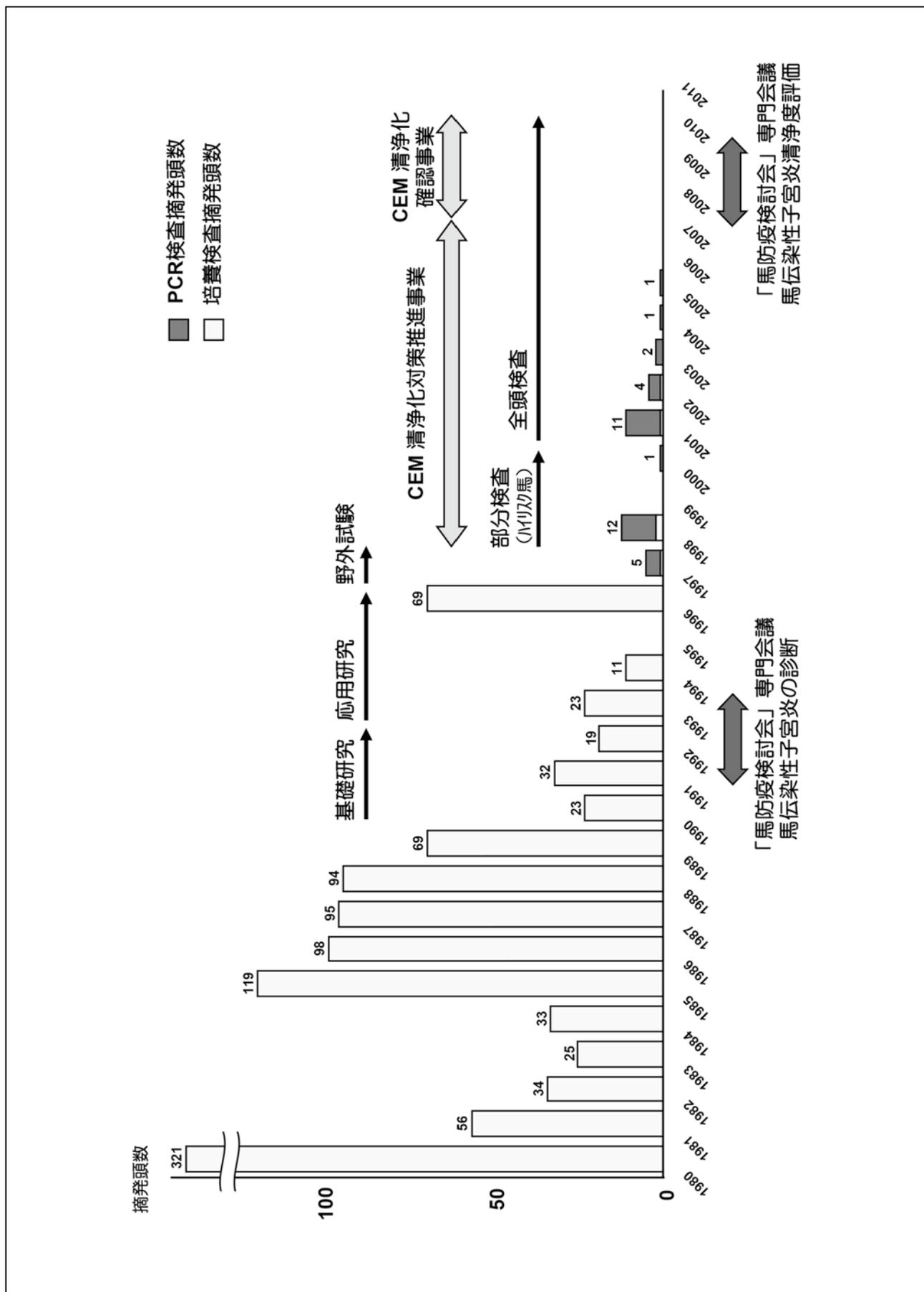
(社)中央畜産会衛生指導部

(単位:頭)

実施年	平成23年(4-12月)										平成24年(1-3月)		計 (延べ頭数)
	1歳			2歳			繁殖牝馬		1歳		3歳	基礎接種	
	基礎接種	3歳	補強接種	インフルエンザ 補強接種	3種	日本脳炎 補強接種	インフルエンザ 補強接種	インフルエンザ 補強接種	インフルエンザ 接種	基礎接種			
北海道	13,114	653	6,364	5,666	4,350	3,374	1,208	4,291	13,152				39,058
青森	248	0	136	62	23	22	3	14	276				536
岩手	0	0	3	0	33	27	0	13	0				76
宮城	18	0	9	5	5	0	2	15	22				58
福島	8	0	6	53	50	44	47	0	0				200
茨城	4	0	3	25	84	86	168	0	0				366
千葉	0	0	30	68	90	55	38	32	0				313
熊本	13	23	15	13	1	0	0	0	17				69
宮崎	30	0	14	62	35	23	22	24	30				210
鹿児島	45	0	48	140	128	84	29	28	46				503
計	13,480	676	6,628	6,094	4,799	3,715	1,517	4,417	13,543				41,389

※計(延べ頭数)は、平成23年度事業(平成23年4月～平成24年3月)での実施頭数の総計

●馬伝染性子宮炎陽性馬の年度別摘発頭数と清浄化達成までの経緯



Ⅲ . 話題提供

1. 輸入馬における馬インフルエンザ摘発に係る国内防疫対応

事 務 連 絡

平成24年3月29日

軽種馬防疫協議会 専門委員 殿

軽種馬防疫協議会

輸入馬における馬インフルエンザの摘発に係る国内防疫対応について

平素よりお世話になっております。

今般、ドイツ及びベルギーから我が国へ輸出された馬群(乗用馬13頭)の輸入検疫において、馬インフルエンザが摘発されました。これに伴い、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より各都道府県畜産主務部長あてに別添の事務連絡が出されております。

つきましては、本病の侵入防止に万全を期するため、下記の防疫対応を貴団体の関係者に周知いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 飼養馬に馬インフルエンザワクチンを適切に接種すること。
- (2) 厩舎の出入りの際の消毒を徹底するほか、馬具の共用を避けるなど、飼養衛生管理基準の遵守を徹底すること。
- (3) 競技など、複数の馬が集合する行事の開催時には、特に馬の健康確認を徹底すること。
- (4) 海外の馬関係施設に立ち入った場合には、当該立ち入り時に使用した作業着、作業靴、馬具その他の器具・器材については、適切に消毒されたものを除き、国内の施設で使用しないこと。
- (5) 海外の馬関係施設に立ち入った場合には、帰国時に動物検疫所のカウンターに立ち寄り、必要な指導を受けること。

軽種馬防疫協議会 事務局

TEL : 03-5785-7516

FAX : 03-5785-7526

写

23消安第6654号
平成24年3月29日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

輸入馬における馬インフルエンザの摘発に係る国内防疫対応について

今般、ドイツ及びベルギーから我が国へ輸出された馬群（乗用馬13頭）の輸入検査において、馬インフルエンザが摘発されました。

当該馬群については、動物検疫所においてRT-PCR法による遺伝子検査等により、本病の病原体をひろげるおそれがないことを確認した後に輸入が許可されることとなりますが、本病の侵入防止に万全を期するため、当該馬群の仕向先である御都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、山梨県、長野県、静岡県及び奈良県）においては下記1及び2について、その他道府県においては下記2についてご留意の上、的確な防疫措置を実施していただくようお願いいたします。

記

1 着地検査の的確な実施

- (1) 着地検査の実施に当たり、事前に家畜防疫対策要綱（平成11年4月12日付け11畜A第467号農林水産省畜産局長通知）別記7「輸入家畜の着地検査指針」（以下「着地検査指針」という。）に基づく適切な着地検査が実施できることを確認し、必要に応じ、輸入家畜飼養者に対して指導を行うこと。また、当該確認及び指導の内容について農林水産省消費・安全局動物衛生課に報告すること。
- (2) 着地検査期間中は臨床検査を徹底するとともに、当該輸入馬について、着地検査指針4の(2)の規定に基づき、着地検査の開始後おおむね1週間を経過した後に馬インフルエンザの精密検査（鼻腔ぬぐい液を検査材料としたRT-PCR法による遺伝子検査）を行うこと。
- (3) 仕向先農場に対し、飼養馬に馬インフルエンザワクチンを接種するよう指導すること。

2 乗馬、競走馬等の馬飼養者への注意喚起

貴都道府県内の乗馬、競走馬等の飼養者に対し、次に掲げる事項について周知徹底すること。

- (1) 飼養馬に馬インフルエンザワクチンを適切に接種すること。
- (2) 厩舎の出入りの際の消毒を徹底するほか、馬具の共用を避けるなど、飼養衛生管理基準の遵守を徹底すること。
- (3) 競技など、複数の馬が集合する行事の開催時には、特に馬の健康確認を徹底すること。
- (4) 海外の馬関係施設に立ち入った場合には、当該立入り時に使用した作業着、作業靴、馬具その他の器具・器材については、適切に消毒されたものを除き、国内の施設で使用しないこと。
- (5) 海外の馬関係施設に立ち入った場合には、帰国時に動物検疫所のカウンターに立ち寄り、必要な指導を受けること。

(参考)

輸入検疫中の欧州産乗用馬における馬インフルエンザの摘発について
(平成24年3月29日現在)

- 1 仕出国 ベルギー及びドイツ
- 2 頭数 13頭（ベルギー由来馬9頭、ドイツ由来馬4頭）
- 3 到着日 平成24年3月15日
- 4 係留場所 農林水産省動物検疫所成田支所
- 5 経緯
 - ・ 到着日及び翌日（3月15日及び16日）にかけて、全13頭から鼻腔スワブを採材し、簡易キット（エスプライン）及びPCRを実施。全頭簡易キット陰性を確認したが、PCRで判定不能となった馬がいたことから、3月19日、全13頭から再度鼻腔スワブを採材。ベルギー由来馬2頭及びドイツ由来馬1頭が簡易キット及びPCR陽性（H3亜型）、これとは別のベルギー由来馬1頭がPCRのみ陽性（H3亜型）となった。
- 6 動物検疫所の対応方針
 - (1) 陽性馬のロットについて、陽性馬を畜舎内で隔離した上で、全頭について係留を延長。陽性確認日（3月19日）から7日ごとに簡易キット及びPCRによる全頭検査を行い、最後の陽性事例の摘発から14日後の検査で全頭陰性であることが確認されれば解放する。
 - (2) 現在までのところ、陽性確認日から7日目（3月26日）の検査において、簡易キット及びPCRで全頭陰性。
- 7 備考
 - ・ 全頭、輸出前の1年間に馬インフルエンザワクチンの接種歴あり。
 - ・ 現在、動物検疫所成田支所では、当該輸入馬とは別の畜舎で米国産競走馬7頭を係留中。これらについても念のため、欧州産乗用馬における陽性確認日（3月19日）から7日目及び14日目の検査で陰性であることを確認した後に解放する。7日目（3月26日）の検査では簡易キット及びPCRで全頭陰性。
 - ・ 3月29日現在、検疫中の馬には、馬インフルエンザを疑う臨床症状は認められていない。

2. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要

設立の趣旨および経緯

動物用インフルエンザワクチン国内製造用株の定期的な見直しおよび製造用株の選定を行い、野外流行株に有効なインフルエンザワクチンを確保するため、平成22年9月に動物医薬品検査所内に設置された。

国内製造用株変更・株選定の手順

株変更の要否の決定

- ・畜水産安全管理課長は動物医薬品検査所長（所長）に製造用株の変更の要否および選定を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、株変更の必要性を検討

ワクチン候補株の作成

- ・所長は研究機関等にワクチン候補株の作製及び分与を依頼

ワクチン候補株の製造用株としての適性確認

- ・動物医薬品検査所はワクチン候補株の性状確認試験を実施
- ・所長は民間団体等へ製造用株としての適性試験の実施を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、ワクチン候補株の製造用株としての適性を検討
- ・所長は製造用株を畜水産安全管理課長へ報告

ワクチン株の決定と配付

- ・畜水産安全管理課長は製造用株決定を通知
- ・所長は製造用株を製造所社へ配布

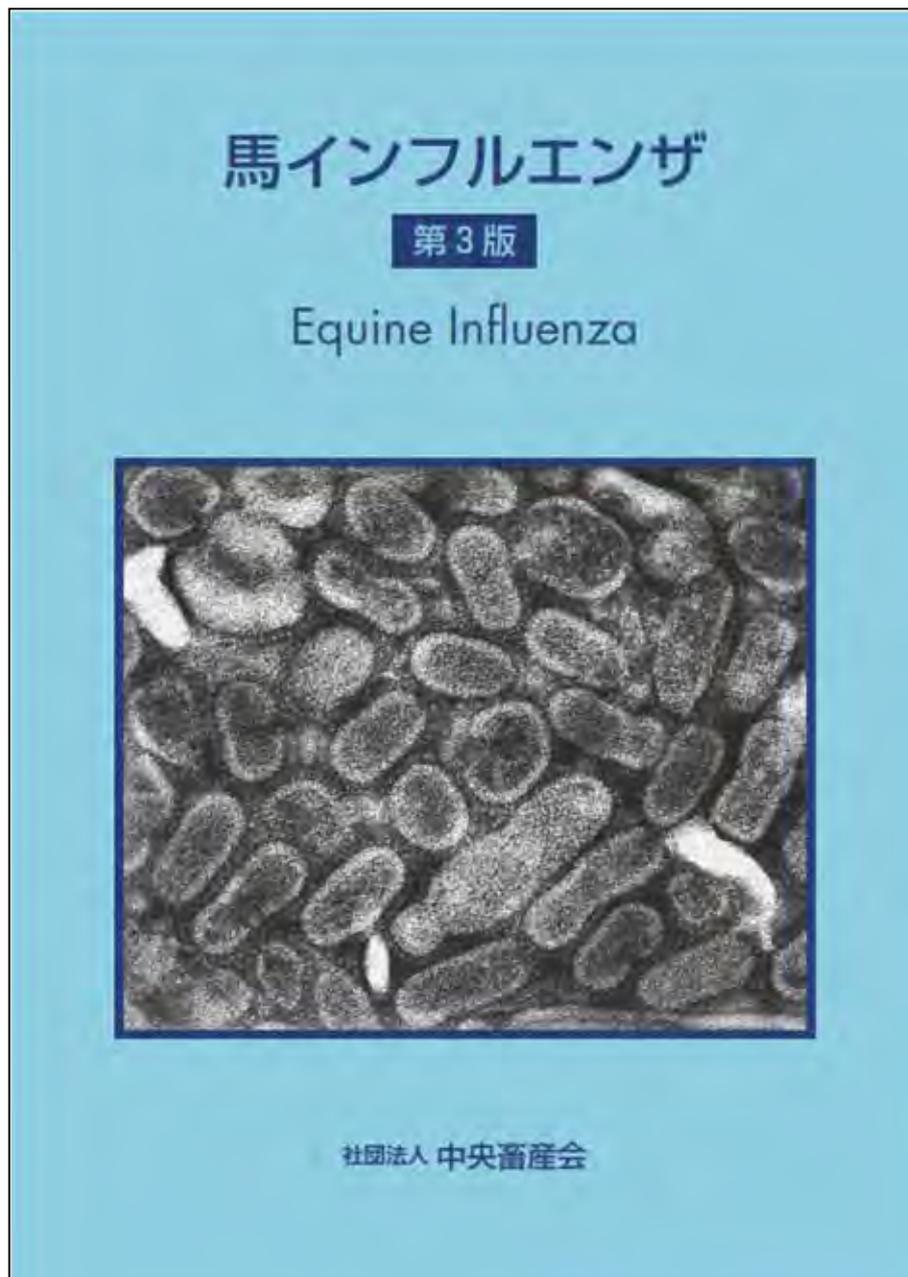
平成24年4月26日に開催された同委員会の概要

OIE（国際獣疫事務局）はワクチンの製造用株としてH3N8亜型フロリダ亜系統のクレード1およびクレード2を推奨している。日本のワクチン製造用株のうち、イバラキ株はクレード1に属している。また、別の製造用株のラプラタ株はクレード2と抗原性状が近いとの研究報告があることから、「現行のワクチン株を変更する必要はない。」との結論となった。

3. 馬感染症シリーズ「馬インフルエンザ（第3版）」の発刊について

社団法人中央畜産会より馬感染症シリーズ「馬インフルエンザ（第3版）」が発刊されました。2005年発刊の第2版をもとに、馬インフルエンザの最新の知見および2007年の国内での発生状況と防疫対応を加筆し、内容を全面的に更新いたしました。冊子をご希望の方は中央畜産会衛生指導部までお問い合わせください。

（軽種馬防疫協議会のホームページからもデジタル版をダウンロードできます。）



4. 馬防疫に関する学術集会

①平成24年度「馬防疫検討会」馬感染症研究会

馬感染症研究会・技術部会

1. 主催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会 (JRA) ／社団法人中央畜産会
2. 開催日時：平成24年10月1日(月)～10月4日(木)
3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所栃木支所
4. プログラム

第1日目 10月1日(月)

進行：奥 河寿臣 (JRA 馬事部防疫課)

- (1) 開会挨拶 大倉達洋 (農林水産省消費・安全局動物衛生課)
- (2) 主催者紹介
- (3) わが国における馬の防疫体制
座長：山川 睦 (動物衛生研究所)

①馬の防疫と馬防疫検討会の役割

大倉 達洋 (農林水産省消費・安全局動物衛生課)

②軽種馬の防疫と JRA の役割

太田 稔 (JRA 馬事部防疫課)

③馬の防疫に関する各都道府県の現状

参加都道府県代表者

- (4) 保定法／個体識別法／検体採取法 (実習)
講師：小平 和道 (JRA 馬事部防疫課)・辻村 行司・上野 孝範・村中 雅則・丹羽 秀和・根本 学・坂内 天・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (5) 栃木支所施設案内
案内：杉浦 健夫 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

第2日目 10月2日(火)

- (6) ウイルス感染症の血清学的診断法—1 (実習)
講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (7) ウイルス感染症の血清学的診断法—2 (実習)
講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

第3日目 10月3日(水)

- (8) 細菌感染症 (講義)
講師：針生 和久・丹羽 秀和・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (9) 細菌感染症 (実習)
講師：針生 和久・丹羽 秀和・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (10) 病理診断法 (実習)
講師：片山 芳也・上野 孝範・村中 雅則 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

第4日目 10月4日(木)

- (11) 細菌感染症 (実習)
講師：針生 和久・丹羽 秀和・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

- (1 2) 細菌感染症 (講義)
講師：針生 和久・丹羽 秀和・木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (1 3) 原虫感染症 (講義)
講師：片山 芳也 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (1 4) 寄生虫症 (講義)
講師：村中 雅則 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (1 5) ウイルス感染症－1 (講義)
講師：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (1 6) ウイルス感染症－2 (講義)
講師：山中 隆史 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- (1 7) 意見交換
司会：奥 河寿臣 (JRA 馬事部防疫課)
- (1 8) 閉会挨拶
内山 孝志 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

5. 技術部会参加者

- ① 農林水産省
 - 消費・安全局動物衛生課 大倉 達洋
 - 動物検疫所検疫部動物検疫課 稲垣麻由子
 - 動物検疫所成田支所検疫第3課 浅倉 将人
- ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 山川 睦
- ③ 家畜保健衛生所
 - 北海道胆振家畜保健衛生所 藤井 誠一
 - 北海道日高家畜保健衛生所 山本 敦子
 - 北海道渡島家畜保健衛生所 高山 雄司
 - 青森県青森家畜保健衛生所 林 敏展
 - 山形県中央家畜保健衛生所 高野 儀之
 - 群馬県家畜保健衛生所 阿部有希子
 - 埼玉県中央家畜衛生保健所 荒井 理恵
 - 東京都家畜保健衛生所 三宅 結子
 - 石川県南部家畜保健衛生所 井出 久浩
 - 佐賀県中部家畜保健衛生所 松尾 研太
 - 宮崎県宮崎家畜保健衛生所 野村真知子
- ④ 社団法人中央畜産会衛生指導部 原田 博文
- ⑤ 日本中央競馬会
 - 馬事部防疫課 奥 河寿臣、太田 稔
 - 競走馬総合研究所 栃木支所 小平 和道、菊地 拓也
 - 内山 孝志、松村 富夫
 - 針生 和久、成田 正一
 - 近藤 高志、片山 芳也
 - 山中 隆史、上野 孝範
 - 辻村 行司、村中 雅則
 - 丹羽 秀和、根本 学
 - 坂内 天、木下 優太
 - 杉浦 健夫

馬感染症研究会・研究部会

1. 主 催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会 (JRA)／社団法人中央畜産会

2. 開催日時：平成 24 年 10 月 5 日 (金) 午前 10 時～午後 3 時 20 分

3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所栃木支所

4. プログラム

進行：松村 富夫 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(1) 開会挨拶

濱岡 隆文 (動物衛生研究所 所長)

水野 豊香 (JRA 総括監)

(2) 特別講演

司会：坂本 研一 (動物衛生研究所)

「*Clostridium difficile* 感染症について」

加藤 はる (国立感染症研究所細菌第二部)

(3) 一般講演

座長：山川 睦 (動物衛生研究所)

1) 日本産ヌカカのアフリカ馬疫ウイルス媒介能に関する解析

大橋 誠一 (動物衛生研究所)

2) ウマコロナウイルス感染症の血清学的診断法の実用化の検討と高感度遺伝子診断法の開発

小西美佐子 (動物衛生研究所)

座長：針生 和久 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

3) ニューモシスチス肺炎の病理組織学的検討ならびに遺伝学的解析

上野 孝範 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

座長：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

4) ウマヘルペスウイルス 5 型感染と多結節性肺線維症

辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(4) 共同研究実施概要

座長：山川 睦 (動物衛生研究所)

1) 感染症の新規診断法開発のための分子生物学的基礎研究

ー馬パラチフス菌の全ゲノム塩基配列の決定ー

秋庭 正人 (動物衛生研究所)

2) 感染症の新規診断法開発のための分子生物学的基礎研究

ーレーザーマイクロダイゼクション法を用いた馬感染症の病理学的診断法の検討ー

播谷 亮 (動物衛生研究所)

(5) 感染症に関する情報交換

座長：松村 富夫 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

1) 国内外における馬の伝染病の発生状況

太田 稔 (JRA 馬事部防疫課)

2) 馬の輸出入検疫状況

中尾 哲也 (農林水産省動物検疫所)

3) 馬用の生物学的製剤の検定状況および動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の議事概要

蒲生恒一郎 (農林水産省動物医薬品検査所)

(6) 閉会挨拶

内山 孝志 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所長)

5. 研究部会参加者

- ① 国立感染症研究所 細菌第二部
- ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

- ③ 農林水産省動物検疫所

- ④ 農林水産省動物医薬品検査所

- ⑤ 家畜保健衛生所
 - 北海道日高家畜保健衛生所
 - 北海道渡島家畜保健衛生所
 - 青森県青森家畜保健衛生所
 - 山形県中央家畜保健衛生所
 - 群馬県家畜保健衛生所
 - 埼玉県中央家畜衛生保健所
 - 東京都家畜保健衛生所
 - 石川県南部家畜保健衛生所
 - 佐賀県中部家畜保健衛生所
 - 宮崎県宮崎家畜保健衛生所
 - 千葉県中央家畜保健衛生所

- ⑥ (財) 日本生物科学研究所

- ⑦ 化学及血清療法研究所

- ⑧ (社) 日本軽種馬協会

- ⑨ (社) 中央畜産会

- ⑩ 日本中央競馬会 馬事部

競走馬総合研究所
競走馬総合研究所 栃木支所

加藤 はる
坂本 研一、山川 睦
小西美佐子、播谷 亮
秋庭 正人、大橋 誠一
中尾 哲也、尾坂 優之
柴田 明弘、稲垣麻由子
浅倉 将人
蒲生恒一郎
山本 敦子
高山 雄司
林 敏展
高野 儀之
阿部 有希子
荒井 理恵
宅 結子
井出 久浩
松尾 研太
野村真知子
木下 智秀
大森 崇司
山崎 憲一、八木 翼
江口 貞男
守永 美夫、原田 博文
水野 豊香、朝井 洋
中西 有、吉成 公伸
奥 河寿臣、太田 稔
小平 和道、菊地 拓也
石川 裕博、黒田 泰輔
立野 大樹
安齐 了、田嶋 義男
内山 孝志、松村 富夫
針生 和久、成田 正一
近藤 高志、片山 芳也
山中 隆史、上野 孝範
辻村 行司、村中 雅則
丹羽 秀和、根本 学
坂内 天、木下 優太
杉浦 健夫

②第40回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：平成24年7月12日(木)
3. 開催場所：静内ウエリントンホテル
4. 議事

シンポジウム

「軽種馬生産における若馬の昼夜放牧管理について」

座長：服巻 滋之 (ハラマキファームクリニック)・佐藤 文夫 (JRA 日高育成牧場)

- 1) 若馬の昼夜放牧管理について
 - 佐藤 文夫 (JRA 日高育成牧場)
- 2) 社台ファームにおける若馬の昼夜放牧管理
 - 加藤 淳 (社台ファーム)
- 3) エクセルマネジメントにおける若馬の昼夜放牧への取り組み
 - 瀬瀬 賢 (エクセルマネジメント)
- 4) 日高育成牧場における厳冬期の昼夜放牧管理について
 - 遠藤 祥郎 (JRA 日高育成牧場)
- 5) 昼夜放牧における草地管理について
 - 三宅 陽 (日高農業改良普及センター)
- 6) 昼夜放牧の功罪—冬期間の昼夜放牧を行うべきか?—
 - 服巻 滋之 (ハラマキファームクリニック)

一般講演 (12時00分～：発表8分+質疑応答2分)

座長：横田 貞夫 (JRA 栗東トレーニング・センター)

- 1) 健常競走馬および馬臨床獣医師における MRSA 保菌調査
 - 黒田 泰輔 (JRA 栗東トレーニング・センター)

座長：近藤 高志 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)・針生 和久 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

- 2) 競走馬におけるニューモシスティス肺炎の一例
 - 上野 孝範 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)
- 3) 日高管内における馬伝染性子宮炎対策の推進 (清浄化達成までの30年の取組)
 - 笹野 憲吾 (日高家畜保健衛生所)
- 4) 現在の流行株に対するウマロタウイルスワクチン効果の検討
 - 根本 学 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

座長：上野 儀治 (JRA 競走馬総合研究所)・南保 泰雄 (JRA 日高育成牧場)

- 5) 蹄骨床縁切痕と縫際点蟻洞の関連性
 - 大塚 尚人 (JRA 日高育成牧場)
- 6) サラブレッド種1歳馬のセリレポジットリーにおけるレントゲン所見の調査
 - 宮越 大輔 (日高軽種馬農業協同組合)
- 7) 顆粒膜細胞腫の診断における AMH (Anti-Mullerian Hormone)
 - 村瀬 晴崇 (JRA 日高育成牧場)
- 8) 馬の駆虫薬使用要綱の見直しの必要性
 - 加藤 健 (NOSAI 日高 家畜診療センター)

③第 54 回競走馬に関する調査研究発表会

*本発表会において報告された演題のうち、軽種馬の衛生および防疫に関するものについて講演名を転載
(要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 開催日時：平成 24 年 12 月 3 日 (月)

2. 開催場所：東京大学 農学部 弥生講堂

(1) トレセンにおける薬剤耐性回虫の寄生状況について

○前 尚見 (JRA 栗東トレーニング・センター)

(2) 細菌性肺炎由来偏性嫌気性菌の同定および抗菌剤の評価

○木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(3) 競走馬の細菌性胸膜炎に対する抗菌薬投与法の検討

○黒田 泰輔 (JRA 栗東トレーニング・センター)

(4) 競走馬における *Klebsiella pneumoniae* 肺炎の一症例

○東樹 宏太 (JRA 栗東トレーニング・センター)

(5) 輸入検疫中に腺疫を発症した欧州産輸入馬の抗体価の推移と他の馬群との比較

○丹羽 秀和 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(6) ばんえい競馬場におけるウマコロナウイルス感染症の流行

○根本 学 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(7) ウマヘルペスウイルス 1 型国内分離株の抗ヘルペスウイルス薬に対する感受性ならびに同薬物の体内動態に関する研究

○辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

(8) イヌインフルエンザウイルス (H3N8) 感染犬からウマへのウイルス伝播の可能性

○山中 隆史 (JRA 競走馬総合研究所栃木支所)

IV . 軽種馬防疫協議会 委員名簿

平成 25 年 2 月 1 日現在

(順不同・敬称略)

○議長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）

○常任委員：石島 一郎（地方競馬全国協会 理事）

西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

本城 敬文（日本馬術連盟 常務理事）

水野 豊香（日本中央競馬会 総括監）

○専門委員：

農林水産省

大倉 達洋（動物衛生課 課長補佐 防疫業務班）

珠玖 知志（動物衛生課 課長補佐 検疫業務班）

飯野 昌朗（畜産振興課 畜産専門官）

熊谷 法夫（競馬監督課 首席競馬監督官）

新納 正之（競馬監督課 課長補佐 中央班）

大森 正敏（競馬監督課 課長補佐 地方班）

向井 清孝（動物検疫所 検疫部長）

中村 成幸（動物医薬品検査所 検査第一部長）

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）

山川 睦（ウイルス・疫学研究領域 領域長補佐）

地方競馬全国協会

岩崎 幸治（公正部 部長）

浅見謙二郎（公正部 調査役）

日本軽種馬協会

木村 慶純（業務部長）

地方競馬主催者

安井 正（北海道軽種馬振興公社 業務部主幹）

佐藤 徹也（帯広市農政部ばんえい振興室 次長）

伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部管理監）

原 裕（埼玉県浦和競馬組合 業務課主査）

吉田喜一郎（千葉県競馬組合 業務課管理衛生班 副主査）

中嶋 将彦（特別区競馬組合 事業推進部 競走課厩舎管理係）

太田 和彦（神奈川県川崎競馬組合 厩舎管理課長）

四ツ谷正一（石川県競馬事業局 競馬業務課長）

安藤 恵三 (岐阜県地方競馬組合 業務課長)
安達 教治 (愛知県競馬組合 業務課)
西 龍一 (兵庫県競馬組合 事業部長)
玉岡 純也 (福山市競馬事務局 業務課)
長山 昌広 (高知県競馬組合 競走馬診療所長)
相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所 所長補佐)

日本馬事協会

杉野 繁治 (専務理事)

日本馬術連盟

佐々木 丈 (事務局長)
川嶋 舟 (獣医委員会委員)

全国乗馬倶楽部振興協会

草野 信一 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

二階堂純信 (常務理事)

日本競走馬協会

佐藤 忠昭 (常務理事)

軽種馬育成調教センター

杉本 修 (専務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

猪狩 一郎 (副会長)

中央畜産会

関谷 順一 (部長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

滝澤 勇 (理事長)

日本中央競馬会

六本木事務所

朝井 洋 (馬事部長)
中西 有 (馬事部部長補佐)
奥 河寿臣 (馬事部防疫課長)
吉成 公伸 (馬事部獣医課長)

競走馬総合研究所

安齊 了 (所長)
上野 儀治 (企画調整室長)

競走馬総合研究所栃木支所

内山 孝志 (支所長)
松村 富夫 (管理調整室長)

栗東トレーニング・センター

横田 貞夫 (競走馬診療所長)

美浦トレーニング・センター

坂本 浩治 (競走馬診療所長)

○幹 事 : 岩崎 幸治 (地方競馬全国協会 公正部 部長)
浅見謙二郎 (地方競馬全国協会 公正部 調査役)
木村 慶純 (日本軽種馬協会 業務部長)
佐々木 丈 (日本馬術連盟 事務局長)
朝井 洋 (日本中央競馬会 馬事部長)
奥 河寿臣 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)

○事務局長 : 朝井 洋 (日本中央競馬会 馬事部長)

○事務局 : 中西 有 (日本中央競馬会 馬事部 部長補佐)
奥 河寿臣 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)
太田 稔 (日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐)
小平 和道 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)
菊地 拓也 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本馬術連盟
および日本軽種馬協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。
(昭和47年8月11日 設立)

議 長 後藤 正幸
事務局長 朝井 洋

事 務 局 〒106-8401 東京都港区六本木6-11-1
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
e-mail info@keibokyo.com
TEL.03-5785-7517・7518 FAX.03-5785-7526